第４０回札幌市自立支援協議会

議　　事　　録

日時：２０２３年６月２１日（水）午後１時開会

場所：オンライン開催（Ｚｏｏｍ使用）

　　１．開　　会

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　それでは、定刻となりましたので、第４０回札幌市自立支援協議会を開始いたします。

　初めに、事務局から皆様に２点お願いがございます。

　本日はオンライン開催となりますので、各協議事項について報告いただく間、ほかの音声が入らないように、お聞きになっている方はマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。また、会議中はカメラをオンにし、皆様のお顔が見える状態で進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

　それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

　本日の流れについてですが、事務局から事前説明を行いまして、報告や協議などを行い、閉会は１５時を予定しております。

　次に、資料の確認ですが、次第に配付資料を記載しております。

　資料１として、地域生活支援拠点検証委員会の活動状況についてというＡ３判とＡ４判のホチキス留めの資料です。資料２として、令和４年度札幌市自立支援協議会年間活動報告書という冊子になっているものです。資料３として、札幌市自立支援協議会各区地域部会からのお知らせというＡ４判の資料になります。資料４として、札幌市自立支援協議会における障がいのある方の地域生活におけるこれまでの地域課題とその取り組みについて、さっぽろ障がい者プラン策定への提案というＡ３判の資料です。資料５として、札幌市自立支援協議会好事例集というＡ４判のホチキス留めの資料になります。資料６として、「重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム」の設置についてというＡ４判の資料になります。資料７として、札幌市自立支援協議会情報保障のためのガイドラインというＡ４判の資料となります。資料８として、さっぽろ障がい者プラン２０２４の策定についてというＡ４判のホチキス留めの資料となります。資料９は、札幌市自閉症・発達障がい支援センター主な活動報告と令和５年度方針というＡ４判のホチキス留めとなります。

　皆さん、配付資料はお手元にございますか。

　続きまして、委員の出席状況についてご報告します。

　資料２の年間活動報告書の一番最後のページをご覧ください。

　こちらに委員名簿を載せております。

　今年度の委員の交代により、全体会に初めて参加される方が３名いらっしゃいますので、ご紹介いたします。

　まず、１人目は、子ども部会長の金澤委員の後任になります株式会社シムス代表取締役の斎藤委員になります。

　続いて、２人目は、厚別区地域部会長であった富田委員の後任となります社会福祉法人楡の会地域支援課係長の寺田委員です。

　それから、３人目は、就労支援推進部会長であった荒井委員の後任となります社会福祉法人愛和福祉会札幌障がい者就業・生活支援センターたすくセンター長の松本委員です。

　本日は、東区地域部会長の小谷副会長と北海道難病連代表理事の増田委員、まちづくりサポーター代表の山田委員が都合によりご欠席となっておりますので、ご連絡いたします。

　それでは、今回初めて全体会に参加される３名の方に、簡単で結構ですので、ご挨拶いただければと思います。

　斎藤委員からお願いいたします。

○斎藤委員　子ども部会の斎藤です。

　以前は、白石区地域部会の部会長として何度か参加しております。よろしくお願いいたします。

○寺田委員　こんにちは。

　厚別区地域部会の部会長になりました寺田と言います。

　今年度、厚別区は、三役交代、刷新されておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松本委員　就労支援推進部会の松本と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　よろしくお願いいたします。

　本日は、議事録作成のため、札幌速記事務所の方が参加しておりますので、ご連絡いたします。

　なお、この協議会については、議事録を作成しまして、後日、札幌市のホームページ上に公開する予定となっております。

　ご発言の際には、情報保障の観点から、所属と名前を述べられてから、なるべくゆっくりご発言いただければ大変助かります。また、差し支えなければ、オンライン開催の様子を写真に撮影し、開催時の様子として、札幌市役所やワン・オールのホームページにて掲載させていただきたいと考えております。あらかじめ、そうした写真は遠慮されたいという方がいらっしゃいましたら、お手数ですが、この場で挙手をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

（挙手なし）

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　ありがとうございます。

　次に、傍聴されている方々へのお願いになります。

　傍聴されている方々におかれましては、ご発言はご遠慮いただいております。皆様に配布しております意見参加シートにご意見やご要望をご記入の上、後日、障がい福祉課まで郵送またはメールでご提出いただければと思います。皆様の貴重なご意見を今後の会議運営に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、議題に移りたいと思います。

　ここからは、近藤会長に議事進行をお願いいたします。

　　２．報告・協議事項

○近藤会長　皆さん、お世話になっております。

　自立支援協議会の会長を務めてさせていただいております近藤です。今年度もよろしくお願いいたします。

　それでは、早速、進めていきたいと思います。

　ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で、自立支援協議会の活動が制限されてきていたと思いますが、本年５月に感染症の取扱いも変更になり、徐々に各部会でも活動を再開し、今後は以前のように活発化していくことと思います。ぜひ、積極的に進めていただければと思います。

　最初に、少しお時間をいただいて、自立支援協議会の趣旨や活動の方向性について、改めて皆様と共有したいと思います。

　自立支援協議会につきましては、地域の関係機関等が相互に連携することを軸として、個別のニーズなどから地域課題を共有することや、多様な視点から課題を整理、分析することを通じて、地域の実情に応じた支援の体制の整備を図っていくこと、これが大きな目的になっていたかと思います。この体制の整備の結果として、地域における課題解決に向かっていくことへつながっていくことになると考えております。

　課題の解決については、施策に関連する大きな次元から身近な地域で行える工夫といった小さな次元まで、本当に幅広いものが存在するかと思います。札幌市のような大きな都市では、個別の課題を市全体の課題として支援の体制を整えていくには、どうしても時間がかかることが多いです。しかしながら、課題や情報を共有し、地域の資源の活用を含めた様々な工夫を通した各部会の動きを大切にしていくことで、ゆっくりかもしれませんが、全体としての課題解決に向かっていけるかと思います。

　また、課題を共有していく取組とともに、行政のみならず、地域の当事者やご家族、各分野の関係機関の方などが協力して、社会資源の共有、取組の工夫、アイデアを出し合ったり、ネットワークの緊密化を通して課題や状況に応じた支援の体制の整備に向けた取組を進めていくことが重要になると考えます。

　皆様に自立支援協議会の役割についてご理解いただきつつ、関係機関等の協働した取組を大切にすることで、障がいがある方たちの自立した地域生活の実現をはじめ、誰もが暮らしやすい地域の実現に向けて着実につながっていくと思いますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

　また、自立支援協議会の役割や設置の要綱に関しましては、資料２の冊子の２１２ページから後ろに例年載せておりますので、こちらも改めてご確認いただいて、協議会としてよりよい活動が進められるようにご協力いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

　では、ここからは、次第に沿って報告・協議を行っていきたいと思います。報告や協議ごとに、ご意見、ご質問を伺っていきたいと思います。

　また、委員の皆様におかれましては、今後の部会の活性化のため、ご意見等を積極的にご発言いただきたいと思います。

　では、初めに、地域生活支援拠点検証委員会の活動報告です。

　障がい福祉課運営指導係からご説明をお願いいたします。

○事務局（廣部運営指導係長）　札幌市障がい福祉課の廣部と申します。

　では、これまでの地域生活支援拠点検証委員会の活動について報告いたします。

　資料が三つありまして、資料１－１から資料１－３になります。

　資料１－１は、札幌市における地域生活支援拠点の整備の概要ということで、昨年度と同じ資料になります。資料１－２、様式１の地域生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括表、資料１－３、様式２の必要な機能及び運営状況の評価指標に係るチェックリストでございます。この三つで説明させていただきます。

　札幌市では、地域生活支援拠点を整備した令和３年度以降についても、札幌市自立支援協議会において地域生活支援拠点の運用状況を検証、検討して、さらなる充実に向け改善等を図るということにしており、令和４年度は合計３回の検証委員会が開催され、総括表及びチェックリストの項目を決定し、実際にこれらの項目について、札幌市の地域生活支援拠点の運用状況を検討しました。

　様式２のチェックリストでは、実施していないために取組上バツとなっている項目があったのですけれども、それらも考慮して検証した結果として、様式１の総括表では、どの項目でも十分できているまたは一定程度できているということになりました。

　ただし、課題として以下のような点が挙げられました。

　こちら画面が小さくて見づらいのですけれども、Ⅰの（ａ）の要支援者の事前把握及び体制で、福祉サービスや区役所につながっていない家庭まで情報が届かないことから、緊急受入れなどの対応が必要になる家庭について、いかに把握していくかが課題となりました。

　次に、Ⅰの（ｂ）の相談機能と、Ⅰの（ｃ）の緊急時の受け入れ・対応などで、札幌市障がい者緊急入所受入先調整窓口が現在の１か所でよいかが課題とされました。そちらは、令和５年度までは１か所での運用を維持した上で、今後の実績などを見ながら検証、検討するということにしています。

　最後に、Ⅰの（ｅ）の体験の機会・場の確保で、障がいのある方の一人暮らしなどの居住機会の体験の場となる施設の増加を図っていくことや、体験の場となる施設の質の向上や日中活動の場に関する実施機関の把握方法などについて検討していくことが課題とされました。これらを含めまして、今年度は、チェックリストで取組状況がバツとなっている項目の必要性の要否を中心に検討して、さらなる充実に向けた改善策を検討していく予定です。

　以上で、札幌市地域生活支援拠点検証委員会の活動報告を終わります。

○近藤会長　今いただいたご報告につきまして、何かご意見やご質問などはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　ボリュームがありますので、今の時間で見るのは難しいかもしれませんが、初年度に進めてみての評価をご報告いただきました。これからまたいろいろと進んでいくと思います。

　それでは、続きまして、各部会の報告に入っていきたいと思います。

　お手元の年間活動報告書の順番に沿って、各部会からご報告いただきたいと思います。

　いつもお時間が短くて申し訳ないのですが、各部会３分程度を目安にしていただいて、主に運営で工夫していることや困っていることを中心にご報告をお願いします。

　それでは、最初に、中央区地域部会よりお願いいたします。

○妻倉委員　中央区地域部会の部会長をしております妻倉です。よろしくお願いいたします。

　令和４年度の中央区地域部会の活動報告をさせていただきます。

　報告書の４ページをご覧ください。

　活動実績については、資料のとおりになっているのですが、皆さん、コロナ禍でも交流の場を求めているということで、２回はＺｏｏｍで行ったのですが、それ以外は対面で行っております。

　また、交流会というか、しゃべりばで、困り事などのいろいろなお話をしていただいたのですけれども、その中で、社会資源が不足しているとか福祉についてよく分からないという意見がありましたので、ピックアップしまして、「社会資源の不足に負けない：連携事例を学ぶ」「福祉ってどんなこと：先輩の経験から学ぶ」ということで、単独で定例会をしています。

　そのほか、中央区では、４ページの一番下にありますが、ヘルパーこれで委員会を設置して実態調査を行いまして、報告書を作成しております。

　報告書の２ページ目をご覧ください。

　部会運営で工夫していることや困っていることですが、工夫していることとしては、課題解決の目的に合わせ、課題別、年齢別のグループにするなど、組合せに工夫を行っています。

　また、２時間丸ごとしゃべりばとする定例会を開催して、定期的に課題抽出を行い、課題解決に向けた取組について、事務局会議で検討を行っています。

　困っていることとしては、中央区特有の地域課題をどのように抽出し、解決策を考えていくかということと、地域性があるのか、医療、児童、高齢者関係の参加者が少ないので、どうやって地域部会の参加者の底上げをしていこうかというところが課題になっております。

　以上、中央区地域部会の報告とさせていただきます。

○近藤会長　皆さんにお伝えしておりませんでしたが、時間の関係もありますので、質問やご意見は一番最後に合わせていただきたいと思いますので、ご了承ください。

　では、続いて、北区地域部会からお願いします。

○紺野委員　北区地域部会の部会長を務めております紺野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

　昨年度の活動報告は、５ページ、６ページに記載されているような学習会等を行ってまいりました。今年度につきましても、同じように、月１回の事務局会議、運営会議を今はまだＺｏｏｍで行っております。今後、学習会や交流会等においては、対面でも行えたらと考えております。

　また、北区としては、今年度、たくさんの当事者の方にどうにか参画していただきたいということで、当事者の方たちにも参加してもらえるようなことを何か考えていきたいと考えております。

　困っていることなどについては、ほかの事業所の方たちとどのように連携をしていくか、また、どうやってＰＲをしていくかということも考えております。昨日も、ワン・オールの赤杉様から、自立支援協議会はということでお話をしていただき、少しずつ新しい方たちにも、一緒に自立支援協議会、北区地域部会の活動をしていきましょうということで働きかけていきたいと思っております。

　北区からは、以上です。

○近藤会長　続きまして、東区地域部会になります。

　こちらは、今日は小谷副会長が欠席でございますので、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○事務局（平野職員）　札幌市障がい福祉課の平野です。

　本日、急遽、小谷副会長が欠席することになりましたので、代わりに事務局から資料を基に東区地域部会の活動報告についてご紹介いたします。

　令和４年度の主な活動実績についてですが、運営会議を毎月オンラインで開催しています。

　重度障がい者に関するアンケートについては、区内の障がい福祉サービス事業所を対象にして課題解決のためのアンケートを実施し、結果を基に課題を整理し、今後の取組や懸案事項を抽出しています。

　また、コロナ禍の影響で見合わせていましたふくしマルシェを３年ぶりに１１月に開催し、「さいかいできる輪」をテーマに、当事者、事業所、地域関係者が交流を深めています。

　東区地域部会全体会については、参集とオンラインによるハイブリッドで３月に開催しています。

　また、子ども部会では、ウェルトークを８月と１２月の２回オンラインで開催し、子どもに関わる地域の関係者が集まって意見交換を行い、学びを深めております。

　令和５年度の活動についてですが、実施したアンケートを踏まえて、重度障がいに関する地域課題への取組を実施すること、ふくしマルシェを開催すること、全体会を開催して事業所や関係者に東区地域部会の周知や活動報告を行うこと、そして、子ども部会のウェルトークを開催すること、ネットワーク部会でケース検討会や座談会を実施することなどが予定されています。

　工夫していることや困っていることについてですけれども、事務局会議や運営会議の開催により密度の濃い検討や意見交換を行うようにしていることがあります。

　また、オンライン会議を行ったり、会報誌タピネットを活用した情報提供を積極的に行うことなどにより、コロナ禍でも活動を維持する工夫が行われてきました。

　今後は、アフターコロナにおける活動やイベントの在り方を検討していくことが必要になっているとお聞きしております。

　以上です。

○近藤会長　では、続きまして、白石区地域部会、お願いいたします。

○常盤野委員　白石区地域部会の常盤野です。よろしくお願いいたします。

　令和４年度は活動を見直すための検討の１年ということで位置づけました。新たに勉強会ということで事例検討チームと初任者基礎研修チームで、今まで定例会と呼んでいたものを白石全体会ということで名前を変えて実施しましょうという話になっております。

　令和５年度は、もう活動が始まっていますけれども、新たに設置した勉強会等の活動を開始しています。

　防災に関してということですけれども、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定が来年度に義務化されるということで、皆さんのところにも案内が行っているかと思いますが、北海道よろず支援拠点と共催して、事業継続計画（ＢＣＰ）策定講座というものを開催するというふうにしています。

　白石区については、それを基に、９月に白石区全体会で講師の方に来ていただいて、白石区の事業所に特化して事業継続計画（ＢＣＰ）策定までへの道筋を具体的に取り組んでいくというような形を取っています。

　困っていること運営ですけれども、実際に、地域部会で何を地域課題としていいのかがよく分からないということがよく話されまして、勉強会等々を積み上げて共通課題を見いだしていきたいというふうに思っています。

　あとは、白石区の構成メンバーは就労系と児童デイが多いということもあって、少し偏りがあるのではないかと思っていますので、指定相談の方やグループホームの方など、広く多くの分野の方に参加していただくということで、裾野を広げていきたいと考えています。

　重度の方への支援については、対象を支援している事業者が少なかったり、意見を集約することができないので、何とか方法を見つけて取り組んでいきたいと考えているところです。

　以上です。

○近藤会長　では、続いて、厚別区地域部会よりお願いいたします。

○寺田委員　厚別区地域部会は、令和４年度は、幹事会をオンラインで毎月行っていたのですけれども、令和５年度の幹事会に関しては、２か月に１回に変更しまして、その中で年１回は参集できるような形で集まろうと、先日、部会の中で決めております。

　令和４年度の活動の中では、厚別区地域部会は、障がいの分野だけではなく、高齢者の方々の参加もありますので、令和４年度の年間通しての主なテーマとして８０５０ケースなどを考えていくことを目的としておりましたので、介護保険制度と障がいサービスの違いの勉強会や、８０５０ケースの事例検討などを行っていて、総会に関しては４０名程度の参加があり、令和５年２月に行った民生委員児童委員の活動報告に関しては３５名程度の参加がありました。学習会などを行った後にはグループワークを行うなど、地域部会に参加いただいた方たちが交流できる形をできる限り設けるようにしています。

　令和５年度の活動に関しては、厚別区地域部会ではコロナ禍前には事業所交流会を行っていたので、厚別区内の事業所１か所にご参集いただいて、事業所同士の顔の見える関係性づくりを再開していくことを目標にしております。

　そのほかには、幹事会や地域部会に参加する構成団体の顔ぶれがある程度固定されてきているので、ほかの区からも出ておりましたが、今後、参加団体が増えるよう取組を広げていけるような工夫をしていきたいと考えているところです。

　以上、厚別区からの報告を終わります。

○近藤会長　続いて、豊平区地域部会、よろしくお願いいたします。

○小熊委員　豊平区地域部会部会長の小熊です。

　活動報告については、資料を見ていただければと思います。

　今年度は、徐々に活動を再開してきましたが、まず、活動の資金源として今まで頼りにしていたカーリング場に設置した自動販売機が、今の電気代の高騰とともに、もう完全に赤字状態になってしまって、頼れないということで、５月末をもって撤去いたしました。今、そこで出た赤字をこれからどう調達しようかみたいなことも話し合っているところです。

　その他、今まで運営委員会を夜に開催していたのですけれども、やはり皆さんの家庭環境等に支障が出るということで、今は、午後１時からが多いですが、主に日中帯で開催して、あまりサービス残業にならないように、皆さんに無理が来ないよう開催の仕方を工夫しているのですが、そうすると、今度、日中活動系の事業所や、日中は忙しい訪問看護事業所は参加ができないので、それをどうすり合わせていくかが今後の課題です。

　あとは、今まで運営委員の定着が難しいということが課題としてあったのですけれども、呼びかけを増やしてみたり、定例会のときにメールなどで呼びかけをしまして、既に２人ほど興味あるという人が出てきていまして、そこもこれから工夫していきたいと考えております。

　今後の定例会について、まず、７月に、自立支援協議会とは、豊平区地域部会とはというような、この協議会と部会についての勉強会プラスグループワークを企画しています。

　あとは、コロナ禍前に防災のマップづくりを頑張ってやろうと盛り上がっていたのですけれども、完全に止まってしまっていたので、１０月、１１月の定例会実施を基に、これからどうやってつくっていくかを話し合っていく予定です。

　豊平区からは、以上です。

○近藤会長　それでは、続けて、清田区地域部会よりお願いいたします。

○栗虫委員　清田区地域部会部会長の栗虫でございます。よろしくお願いします。

　令和４年度の活動実績につきましては、１６ページを参照していただければと思います。

　令和５年度の活動予定としまして、昨年の運営委員会はほとんどＺｏｏｍでの開催だったのですが、今年度は月１回、既に来年までの１２回の日程を決定し、対面で実施するような形にしております。

　また、必要があれば、都度、参集して運営会議を開催することにしております。

　工夫していることといたしまして、区内事業所や各団体・機関との間での関係がコロナ禍の影響で希薄化が懸念されるため、さきに行いました重度障がいのある方のアンケート実施結果より課題抽出を行い、その内容を基に研修を年三、四回予定していくことや、会員へ地域部会の取組を周知するため、都度、地域部会、運営会議議事録を発信し、積極的な参加を促す取組を行っております。

　また、新たに、社会資源に関する情報の取りまとめや、関係機関及び町内会などの地域組織との連携強化を図る目的で、社会資源調査チームの専門部会として設立することとしました。

　地域部会として取り組んできた防災マップの更新とともに、障がいのある方々へのフォーマルサービス及びインフォーマルサービスを新規に清田区社会資源マップにできないかを検討しております。

　困っていることとしましては、現在、清田区では、およそ１８０事業所のうち、４割の事業所が構成員になっていない現状があります。規約では、構成員は目的に賛同する者で構成するとあるものの、昨日の運営会議の場では、自立支援協議会の設置は障害者総合支援法で定められているため、福祉事業所の加入は強制である、加入手続は不要と思っている事業所もあるようで、各区での地域部会の運営方法は多種多様であり、そのため、加入手続に明確な決まりはないように思えております。不透明ではありますが、加入手続を実施することで、積極的な参加を促すことや、また、病院や教育機関は障害者総合支援法上の対象ではないため、加入手続があったほうが参加しやすいという事情があり、地域部会連絡会の場にて各区の考えをお聞きできればと思いました。

　清田区からは、以上でございます。

○近藤会長　皆様にお聞きしたいということがあったと思いますので、最後にまたご質問等でいただきたいと思います。

　では、続いて、南区地域部会よりお願いいたします。

○奥田委員　南区地域部会部会長の奥田と申します。よろしくお願いいたします。

　南区では、コロナ禍の影響で運営委員会を休止していたのですが、昨年度後半、１０月からやっと開催ができるようになって、昨年１０月から対面で行っているのですけれども、今年度も、４月、５月、６月と運営会議を毎月開催して対面で行っています。７月以降も、対面で毎月１回開催していく予定であります。

　その中で、昨年から計画していた全体会と称しての研修会を、先月、５月２４日に、虐待についての研修と自立支援協議会についての説明、南区地域部会についての説明ということで、約５０名の皆様に集まっていただいて開催ができました。その中で、グループワークもやって、積極的な意見交換ができていたのかなと思います。やはりグループワークが１時間ぐらいあったのですけれども、それでもまだまだ皆さん時間が足りなかったような様子もありました。

　本当に久しぶりの開催だったので、どれくらい集まるか、不安ではあったのですけれども、会場に対して人数が多くて、少し手狭だったかなというような状況があったので、次回に生かしていきたいと考えております。

　全体会と称した研修会について、今年度、１１月頃に、まだ研修内容等は決まっていませんけれども、そこに向けてまた活動していこうということになっています。

　あとは、専門部会ですが、昨年度は再開できなくて、今年度、７月に何とか再開できないかなというところで動いております。

　工夫していること、困っていることでは、先ほどほかの区でもありましたけれども、構成メンバーに偏りがあるというところで、南区では、例えば、就労系の事業所や訪問介護が少ないです。相談室系の皆様が結構参加してくれているのですけれども、そういった少ないところに直接話しかけていかなければならないかなと思っています。

　ずっと課題として上がっていました運営メンバーが少ないというところに対しては、その全体会の中でお誘いして少しずつ入ってきていただいているという現状にあるので、引き続き、活動メンバーも増やしていきたいなと思っているところです。

　南区からは、以上になります。

○近藤会長　続きまして、西区地域部会よりお願いいたします。

○前田委員　西区地域部会部会長をさせていただいております前田です。よろしくお願いいたします。

　令和４年度の活動報告ですけれども、今年度も事務局会議や全体会等はＺｏｏｍ、オンラインで行っております。新型コロナウイルスの感染が増えていますけれども、昨年度と比べて事務局会議を中止したり延期することなく定期的に行っております。

　また、全体会や元気の出る交流会も開催をしております。

　専門部会では、相談支援推進会議もＺｏｏｍを使って再開しております。

　西区の子ども部会については、参加された事業所が閉鎖になってしまって、活動が停滞していたのですけれども、メンバーの構成を整えて再始動しております。

　一方で、新型コロナウイルスがはやる前までは毎年を開催していたふくし元気西区（げんきまち）マーケットは、感染防止の点から令和４年度も中止しております。令和５年度もまだできないかなということで、事務局会議ではやらないということになっております。

　活動の実績としては、地域課題を全体会や交流会でお聞きしていたのですけれども、それ以外に平成２８年に作成していた困ったときの相談先という西区のポスターを見直しております。作成からもう６年と結構時間がたっていたので、そこに書かれていた委託の相談先や電話番号が変わっていたので、更新を行っております。

　元気の出る交流会は、２回とも予定どおり実施できました。５月の交流会は、グループワークをメインに行って、３グループに分かれてグループワークをしております。２月は、介護保険サービスと障がい福祉サービスの仕組みを知りたいということが９月の交流会でも出ていたので、それをテーマに研修会を行っております。これは、そもそも令和３年度に、まずはＺｏｏｍを使って慣れたところで、最後に研修会ができればいいよねと言っていたのですが、それができずに終わっていたので、今年２月の研修会ということで行っております。このときは講義のみを行ったのですけれども、終わった後のアンケートで、参加者からは、グループワークでほかの事業所との情報交換や情報共有の時間があったほうがよかったという意見があって、新型コロナウイルス感染症がはやっている中ということもあったと思うのですけれども、基本的に、いろいろな事業所と交流することが自立支援協議会の地域部会に参加する一番大きなニーズや意義なのかなと思いました。

　部会運営で工夫していることや困っていることとしては、新型コロナウイルス感染症が第５類に移行したことで、対面による諸会議や交流会をどのような方法で、どのタイミングで戻していくかが検討課題に上がっています。先週、今年度第２回目の事務局会議は、久しぶりに対面で開催しています。７月に全体会を企画しているのですけれども、感染状況を見てオンラインに変更する可能性はあるのですが、基本的には対面で行ってみようと動いております。

　西区の報告は、以上になります。

○近藤会長　続きまして、手稲区地域部会よりお願いいたします。

○伊西委員　皆様、こんちには。手稲区地域部会の会長をしております伊西です。

　手稲区地域部会の令和４年度の活動実績については、２３ページに載っておりますので、そちらをご覧ください。

　令和４年度の活動実績をこの場で全部言うことはしませんが、トピックスとして、主な活動実績と書いてあるところをご紹介しようと思います。

　令和４年度の春に、手稲区地域部会は、事務局の構成員ががらっと替わったということと、それまで三つのグループ体制だったのを二つのグループ体制に組み直しというふうに、手稲区地域部会の運営ががらっと変わりました。ということで、昨年度は、新しい体制の基盤固めを行うことにかなり注力したと思います。

　あとは、一番下のところにあります重度障がいに関する課題及び身体障がい者、知的障がい者の地域生活移行に関する区域課題を抽出するという各区地域部会に課せられたタスクがありましたので、その区域課題の抽出に向けて勉強会を開催したり、協議の場を持ったりというふうに、こういうテーマをいただいたおかげでというか、区の中での課題を協議することができました。

　今年度に入ってからは、やはり新型コロナウイルス感染症が５類に移行したということもあり、この３年間の抑制が外れたというか、たがが外れたかのように、もう既に活発な活動が始まっております。週５で全体会を開催したり、飲みニケーションではないですけれども、それに付随する飲み会ももう既に３回開催されておりますし、事業所交流会も既にあります。あとは、６月２日には、手稲神社を無償でお借りして、就労系の事業所に通われる方がつくったものの販売会を開催し、たくさんの方にお集まりいただいて、用意したものほぼ完売、道を通る方がたくさん足を止めてくださったというような感じで、まさに３年分のリアル開催が、この４月が始まってから６月ぐらいまでの間に行われたなと思っております。みんな、大変活発によく頑張っているのではないかなと感じて見ております。

　部会運営で工夫していることは、先ほどのとおりリアル（対面）とオンラインを織り交ぜて継続して欠かさずに活動に取り組むこと、困っていることは、相談室に従事している私が出したわけではないですけれども、まさにタイムリーな話題で、委託の相談支援事業所のうち、大変頼りにしていた相談室こころていねが廃止になり、委託の相談支援事業所が１か所だけになったということと、やはりたくさんの分野の業種の方が参加する事務局や部会運営に関して、相談室の果たす役割が大きいのだけれども、なかなか忙しそうで、それを期待するのも申し訳ないぐらいなので、どうしたらいいのでしょうねみたいな話が手稲区の実情として事務局の構成員の何人かから出ておりました。

　以上になります。

○近藤会長　どうもありがとうございました。

　１０区からご報告をいただきました。

　本当に、コロナ禍が明ける方向に向かっていくにつれて、様々な取組が広がってきているのかなと思いますし、困っている部分も、構成員の問題は引き続き共有していって、各区の取組の情報交換をする機会はつくっていけたらなと感じた次第です。

　では、続きまして、地域部会連絡会に関しまして、お願いしたいと思います。

○妻倉委員　報告書を作成いたしました中央区部会長の妻倉から地域部会連絡会の報告をさせていただきます。

　令和４年度の主な活動実績というところに書いてありますが、これは、どちらかというと、地域部会連絡会の役割にもなっております。

　令和４年度活動実績の主なところですが、地域課題についての取組ということで、重度障がいに関する課題、身体障がい者・知的障がい者地域移行に関する課題、移動に関する課題について、各地域部会で取り組んでいただきまして、その取組状況を確認しております。こういうふうに取り組んでいますとか、取り組んでいる中で困っていることや工夫していることの情報交換をしております。

　また、中央区地域部会から提案があったヘルパーの実態調査について、各地域部会で取り組むかどうかということで、取り組むことにはなっているのですが、具体的な方法等が検討中ということで、今年度に持ち越しになっております。

　以上です。

○近藤会長　続いて、相談支援部会からお願いいたします。

○荒川委員　相談支援部会の荒川です。よろしくお願いします。

　令和４年度の主な活動実績は、記載のとおりですけれども、その中で、令和３年度まではエリアごとの活動計画があったのですが、令和４年度からは全事業所一本化した年間活動計画を立てて、それを取り組んでいるような状況です。

　その中で、目安検討チーム会議というのが令和３年度から開催しておりまして、これは、令和５年３月をもって、一旦終了となっています。もともとは、委託相談支援事業所の計画相談の支援対応がかなり多くなってきていて、業務が逼迫しているということもあったので、何らかの計画相談の目安を検討したほうがいいのではないかということからこのチームが発足されたのですけれども、最終的には、計画相談の件数に目安はつけられないという結果に終わっております。

　ただ、もともと札幌市からの相談支援体制の充実・強化に向けた取組についてという平成３０年４月の通知、私たちはこれを４６（しぶろく）通知と言っているのですけれども、この通知が読む人によって解釈のずれがないようにということで、解説書を完成させました。ちょうど、昨日、解説書がありますということで、札幌市から指定相談支援事業所に案内のメールが発送されているかと思いますので、多分、読まれた方もいるのではないかなと思います。

　あとは、令和４年の実績としては、巡回法律相談会というものもこの部会に位置づけている取組の一つですけれども、かなり活発になってきておりまして、法律相談の件数が年間６０件になっております。オンライン開催にしたことも参加数が増えている要因の一つかなとは思われていて、令和５年度からも原則オンライン開催に決まりました。

　令和５年度の活動の予定ですが、目標として、黒ポチで七つあるのですけれども、その中でも課題調べシートというものがあって、その課題の解決策を検討するものになるのですけれども、シートが提出されてからどんなふうに課題の解決まで向かっていくかというところで、その方法はまだ検討している状況になっております。

　それから、課題調べシートと書いているのですけれども、正しくは課題調べ情報共有シートでして、相談支援事業所間の格差解消に向けた知識や情報の共有を図るということも目的になっておりまして、相談員の役に立つようないろいろな情報を共有できるようなシートになっております。

　今年は、障がい者福祉施策推進審議会の計画検討部会がもう既に開催されておりまして、私もそれの委員になっております。さっぽろ障がい者プラン２０２４の策定に向けた提言をするということも重点目標になっておりまして、昨年度、令和４年度からアンケート調査などを進めてきた重度の障がい者と強度行動障がいの方の住まいの課題について、そろそろアンケートが回収されてきているのですけれども、住まいがないということはもう分かり切ってはいるのですが、それらに何らかの提言をしていこうということになっております。

　工夫していること、困っていることは、会議の開催に当たり、１９事業所の日程調整も結構大変だったり、年間活動計画を計画的に進めていく必要性があるということで、年間の会議の開催日などを固定していくということになっていまして、第２または第３木曜日に開催することになっております。

　あとは、今、ピアサポーターの配置事業所が５か所あるのですけれども、ピアサポーター配置事業所会議を部会に位置づけまして、事業所の会議なども定例会で報告することになりました。

　以上です。

○近藤会長　続きまして、就労支援推進部会よりお願いいたします。

○松本委員　就労支援推進部会の松本です。

　報告書の３０ページからのことについて補足説明をさせていただきます。

　まず、令和４年度の活動実績につきましては、こちらに記載いただいているとおりですけれども、一番上にあります定例会について、Ｂ型事業所がとても増えてきています。ただ、希望される方に対しては、一般就労に向けた支援や職場実習に取り組む努力義務があることすら認識されていないＢ型事業所も多いだろうというところで、定例会で他県でＢ型から一般就労にたくさんの利用者を送り出している事業所の実践報告をオンラインで聞いて、その上でグループワークを行うという学習会を昨年度実施しております。

　そのほか、説明を少し加えますと、札幌職リハ連絡会議は、ハローワーク専門援助部門の窓口とナカポツ、そこに札幌市の障がい福祉課や北海道労働局にも入ってもらって、担当職員が異動等で変わったとしても顔の見える関係で連携を継続するための会議を年２回開いております。

　あとは、ジョブコーチ養成研修というものをＮＰＯ法人ジョブコーチ・ネットワーク（以下、ＪＣ－ＮＥＴ）という団体と連携しながら以前から開催をしてきていました。以前は５日間ぐらい実行委員会が張りついて研修を進めるというとてもハードな研修だったのですけれども、ＪＣ－ＮＥＴでコロナ禍を踏まえた研修として、例えば、座学についてはオンラインで、その後の演習やグループワークについては参集でという形をつくりまして、今回、実行委員が所属する事業所の職員を中心に試験的にジョブコーチ養成研修を開催いたしました。その流れで、今後は、以前のように５日間、担当者が缶詰になって大変だではないような研修を定期的に開催していけるであろうという見通しを持つことができております。

　今年度につきましては、既に、先々週の６月９日、年に１度の就労支援推進部会の定例会を札幌市立みなみの杜高等支援学校の体育館をお借りしまして、６６機関、１０２名に参加いただいて実施をしております。部会の活動の周知や、札幌市障がい福祉課から虐待についての周知をいただきました。また、改めて就労支援機関について学び直そうというところで、ハローワーク、職業センター、ナカポツ、高等支援学校、これらのそれぞれの機関の役割などを改めて説明をいただいた上でグループワークをして盛り上がっておりました。

　いつもですと、夜、そのままネットワークづくりの飲み会をするところですけれども、今年度については、コロナ禍のことを考えまして、飲み会については見合わせております。

　以上です。

○近藤会長　では、続きまして、子ども部会からお願いしたいと思います。

○斎藤委員　子ども部会の斎藤です。

　私個人は、今まで就労支援推進部会にも籍を置いておりましたし、白石区の地域部会の部会長もやっておりましたが、今回の子ども部会の部会長になって、この子ども部会というのは非常に特徴的な部会だなと改めて思っております。

　活動実績や概要、令和５年の活動予定については、記載したとおりですが、若干補足いたしますと、どこが変わっているかといいますと、この子ども部会はサービス事業者の協議会ではないということです。幼稚園、保育園、特別支援学校、児童相談所、教育委員会、ちくたく、それから、当事者としては、本来、当事者は子どもや若者ですが、まだ子どもや若者を参画させるというところには至っていなくて、保護者に何人かに参加していただいています。そういう非常に特殊な構成になっております。

　それだけに、活動が多岐にわたっておりまして、的が絞り切れていないという印象を持っております。

　もう一つは、子ども部会でカバーしている部分が児童福祉法でいう割と低年齢のほうに集中しておりまして、今後、非常に大きな課題なろうかと思う１５歳から１８歳、１８歳から２０歳ぐらい、要するに、社会的養護のサービスが終了した後の自立支援や生活支援のほうは、まだ部会ではカバーし切れておりません。

　それから、課題としては、子ども部会は各区にあって独自に活動していると思うのですけれども、各区の子ども部会と全市の子ども部会はほとんどの連携がありませんので、そこがまた大きな課題ではないかなと思っております。

　以上です。

○近藤会長　どうもありがとうございました。

　なお、３４ページにあります専門部会連絡会については、昨年度も活動実績がありませんでした。今年度、改めて活動について検討していくことになりますので、よろしくお願いいたします。

　専門部会もそれぞれの立場から様々な取組を展開いただいているなと思いました。

　それでは、短い時間になりますが、全体を通して、改めて皆様からご意見やご質問、情報共有などをさせていただきたいと思います。

　皆様、今までの報告を踏まえていかがでしょうか、もしありましたらご発言いただけると幸いです。

○斎藤委員　専門部会が三つありまして、それぞれ独自の活動をしていると思いますが、私は、先ほども申し上げましたように、就労支援推進部会にかなり長く参加しておりまして、子ども部会に入って感じたのですが、やはり子どもが成長して大人になっていく、その過程で就労という課題がどうしてもどこかの時点から出てくるわけですよね。そういう意味からいいますと、何らかの形で子ども部会と就労支援推進部会が協働できればいいなというのをちらっとアイデアとして考えております。

○近藤会長　とても重要な視点ではないかと思いますし、可能な範囲ではないかと思いますので、専門部会連絡会が行われていなかったので、その辺りも含めて協働できる体制を改めてつくっていければなというふうに思っております。

　ほかはいかがでしょうか。

　先ほど、清田区の栗虫委員から部会に参加いただくに当たって、ほかのご意見もというお話が出ていたかと思いますが、その辺りはいかがですか。

○栗虫委員　次回の地域部会連絡会で、この議案を出させていただいて、協議できればと考えておりました。

○近藤会長　それでは、次回のところで共有できたらということですね。

　皆さんから今の点も含めて話せることがありましたら、ぜひこの場でも共有いただけたらうれしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○尾形委員　香雪病院の尾形です。

　ご報告ありがとうございました。相談支援部会の荒川委員のご報告を受けて、お伺いしたいことがございます。積み残した課題の５点の中の委託相談支援事業所のことについて、多分、これからいろいろな調査等が検討されていると思いますが、一番最後の「手稲区でも相談支援事業所の委託の辞退があった」というところです。ここ数年来、委託相談が辞退されるところが多くあって、これは大きな課題かなと思っています。多分、この委託相談の業務負担がかなり大きくなっていることが肌感覚でも私も持っておりまして、ここについては、難しい課題とは私も認識していますが、何か札幌市としての今後の手だてや対策について、現段階でお考えになっているものもあれば、お聞かせいただければと思います。

　地域の中でも新規相談が多くて、委託相談支援事業所が疲弊しているのではないかと心配するところでしたので、お聞かせいただきたいと思いました。よろしくお願いいたします。

○近藤会長　札幌市のほうで、現段階でありましたらお願いします。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　現段階では、昨年度、一昨年度にかけて委託相談支援事業所を回ってお話を聞かせていただいています。相談員の方は、業務も大変で、事業者としては相談員の方の定着あるいは新たな採用が難しいと聞いています。いろいろな事例もありますけれども、ここ数年、辞めていく事業者が出てきていることについては大変申し訳ないと思っております。

　障がい福祉課としても、委託相談支援事業所の方が継続的に安定して事業所運営できるできるようにということで、例えば、委託料の引上げも行ってきたところですし、相談員の人数も増やしていきたいということで取り組んできました。また、今度の新たなアクションプランの中では、例えば、相談員の人数をさらに増やしていくといったことを検討していきたいと考えています。

○尾形委員　指定相談支援事業所も頑張らなければいけないなと思いますし、委託と指定の一層の連携強化や指定相談支援事業所の質や量の底上げも必要かなと感じていますので、いろいろとアイデアを出し合ってお互いに頑張っていければと思っています。

○近藤会長　非常に大事なポイントになってくるかと思いますので、協議会の中でも意見をいろいろ出していただいたり、様々な情報を共有しながらいい展開につなげていければと思います。

　ほかはいかがでしょうか。

○伊西委員　もし時間があるのでしたら、話題提供をいたします。

　この場で話題提供することが適切かどうか迷うところですけれども、昨日、ちょうど手稲区地域部会の地域生活支援グループの会議があった中で、これは手稲区として今後１年間かけてみんなで情報収集していこうと話題になったことがあります。それは障害支援区分認定の話で、札幌市は昨年度からだったと思うのですけれども、区分認定調査が札幌市認定調査センターへの委託業務になりました。それが理由なのか、正しく認定されるようになったのか、たまたまだったのか、分からないのですけれども、昨年度から今年度にかけて、それまでずっと障害支援区分３だったのが、急に４に区分認定が変わったという方が複数人いたのです。それに関して、グループホームの方が大変困った事態になってしまったのです。

　これは札幌市認定調査センターになったからなのかどうかが分からないのだけれども、グループホームの人にとっては、障害支援区分が３か４、そして、４の人が何人いるかによって、スプリンクラーの設置の基準が変わってくると言っていて、参加していた事業所のうちの一つは、急に障害支援区分４になったことでスプリンクラーを設置しなければいけないことになり、８人乗りの自動車１台が買えるぐらいのお金を急に用立てて慌ててスプリンクラーを設置したという話がありました。これは札幌市認定調査センターになったからなのか、どういう理由なのかが分からないし、関係ないのかもしれないけれども、本当に大変だったので、手稲区の中で情報収集、みんなで集めていきましょうみたいな話が出ていたのです。

　私は、グループホームの施設基準や消防法の知識は全然明るくないのですけれども、そんな急に３００万円も４００万円もかかるのは大変だなと思いながら聞いていたのですが、そんな話題が出ておりました。

○近藤会長　情報提供ということで、実際にお話に上がっていた実情で、施設の運営に関わってくるところと、支援区分の適切さについて、やる方が変わってどうなのかなというところでした。

　関連するところで、皆さんからご感想やご意見、お持ちの情報があればお願いします。

○荒川委員　今の札幌市認定調査センターの課題については、相談支援部会の課題シートにも挙がっていたところです。

　障害者支援区分が下がったことによって、今まで使えていたサービスが使えなくなる懸念が課題になっています。例えば、入所施設もそうですし、行動援護もそうですし、区分によって使えるサービスがありますので、そういったところでは、今まで使えていたサービスが使えなくて困るのではないかということは課題に出ていて、今後、全委託相談支援事業所で、困っている方がどのぐらいいらっしゃるのか、情報共有、意見交換をしていくことになります。

　それから、先ほどの委託相談支援事業所が相次いで辞退しているというところですが、それもあって、本当に業務が逼迫しております。先ほど、計画相談の件数で何らかの目安がつくれないかということで目安検討チーム会議の報告をしたのですけれども、結局のところ、件数の上限はつくれないことには決まったのですが、昨年度もこの全体会で報告はさせていただいているように、相談支援事業所のガイドブックの１４ページに、委託の相談支援事業所は計画相談を一時的に受けることができるという「一時的」という文言を入れていますので、ずっと計画を立てて伴走型の相談支援をしていくということではないことをご理解いただきたいと思っております。

　私は、たまたま清田区の相談支援事業所にいまして、香雪病院の尾形委員とも連携させていただいているのですけれども、引き継げるケースは必ず指定相談支援事業所に引き継いでいくような取組を行っておりますし、障がい福祉課からもそのように取り組んでほしいということで、毎月、引き継いだ件数を実施状況報告書に上げるような取組を始めたところです。

　ただ、今は数字だけを出している状況で、これをどのように生かしていくかというところは今後なのかなと思っているところです。

○近藤会長　情報共有をいただきまして、ありがとうございました。

　難しいところもあるかもしれないですし、人が代わるといろいろと影響を受ける場合もあるかもしれませんので、一概にそうとは言えませんけれども、慎重に確認をしていって、皆さんがより生活しやすい環境を整えていくことが重要になっていくと思いますので、この場で共有できてよかったのかなと思います。

　そろそろお時間も来ておりますので、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　ありがとうございます。

　それでは、続いての内容に移りたいと思います。

　次は、運営会議の活動報告となります。

　資料の３５ページに運営会議の記録があります。

　こちらは、私から報告させていただきます。

　令和４年度の運営会議は、奇数月にオンラインで開催しました。内容としましては、昨年度までに終了しているプロジェクトチームの解決に至っていない課題の引継ぎ先を整理したほか、地域の課題集めから解決に至るまでの流れを見える化した好事例集を作成しました。

　また、重症心身障がい児者、重度知的障がい、強度行動障がい等の重度障がいと、身体障がい者、知的障がい者の地域移行について、各部会で課題集めを行った後、重度障がいに関する課題については、重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの設置に向けた検討も進めていきました。

　中央区地域部会から提起されたヘルパー調整の難しさの課題について、取組の方向性を検討しました。

　このほか、さっぽろ障がい者プラン２０２４の策定に関する札幌市に対する提言と計画検討部会への委員の参加、資料作成や研修、会議開催の際の指針となる情報保障のためのガイドラインの作成について検討しました。

　なお、こちらの取組に関しましては、資料４、資料５、資料６、資料７として資料を盛り込んでいただいておりますので、後ほどご覧ください。

　以上が運営会議に関する報告になります。

　こちらについて、皆さんからご意見やご質問などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　では、先に進めていきたいと思います。

　続いて、自立支援協議会で地域の課題を解決につなげた取組の好事例集について、完成の報告になります。

　事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（ワン・オール赤杉）　皆さん、お世話になっております。

　事務局のワン・オールの赤杉です。

　私から、簡単に好事例集についてご説明させていただきます。

　お手元の資料５、札幌市自立支援協議会好事例集という資料をご覧ください。

　この好事例集は、協議会への地域の報告から解決に向けた取組、成果までの協議会の取組の流れを分かりやすく見える化して、広く皆様の活動に活用されることを目的に、昨年度の全体会で承認を得て製作を始めまして、今年３月に完成いたしました。

　内容ですけれども、事例の内容や取組の違いを基に、「介助アシスタント」「事業所バリアフリーアンケート」「性的虐待初期対応」「はじめての一人暮らしガイドブック」「防災マップ」という五つのテーマで構成しています。

　例えば、「介助アシスタント」という取組に関しては、車椅子を利用しているお子さんが学内での移動を介助するボランティアが見つからないというような個別な困り事から始まって、地域部会で障がいのあるお子さんが家族の協力によらず学校生活を送るための環境整備が必要だという地域課題として整理され、教育委員会を含む課題検討会での検討を経て、介助アシスタントを学校に設置するに至ったというものです。

　また、中央区地域部会の「はじめての一人暮らしガイドブック」は、障がいのある方が抱える一人暮らしを始める際の不安は、従来、中央区地域部会の定例会で行われている「しゃべりば」という話合いの場で共有されていました。その場で解決できない課題については、地域部会の事務局会議で検討して住まいに関する課題として整理されました。その結果、宅建協会にも協力を得て障がいのある方にとって分かりやすい「はじめての一人暮らしガイドブック」を地域部会が中心になって作成されたという経過になります。

　このガイドブックにつきましては、現在、札幌市のホームページにも掲載されて広く活用されております。

　このように、課題の内容に応じて関わる関係者や解決に至る取組、例えば、組織のつくり方や解決に至る取組を一緒に行う仲間づくりが異なります。好事例集につきましては、札幌市のホームページに掲載されていますし、既にいろいろな形で皆様にもメールで送られておりますので、今後、皆様に活用いただければと思います。

　今回は五つの事例でしたが、今後も課題の解決、取組について、皆様の取組とともに積み重ねて、さらに好事例を大きくしていければと思っております。

　作成にご協力いただいた方々には、この場をお借りしましてお礼申し上げます。今後とも、よろしくお願いいたします。

　以上、報告になります。

○近藤会長　この件に関して、皆様からご意見やご質問などはございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　取組が見える化されると、目に触れる機会も広がっていきますし、いろいろな方に説明しやすくなると思いますので、ぜひ積極的にご活用いただきたいと思います。よろしくお願いします。

　では、次のテーマに移ります。

　続いては、「重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチーム」の設置についてです。

　こちらにつきましては、障がい福祉課から説明をお願いいたします。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　私から、資料６の重度身体障がい者の地域生活に関するプロジェクトチームの設置についてということで、これまでの運営会議や全体会での議論の経過について改めて説明いたします。

　重度障がいに関わる課題として、豊平区地域部会、東区地域部会より重度身体障がい者に対するヘルパーの支給量の決定方法である非定型についての課題の提出がありました。

　運営会議で提出された課題について議論をしまして、課題の前提として、重度障がいのある方が地域で生活する上で十分な支援を受けられず、非定型はその一例であるということで、課題について、より深く掘り下げるためには専門的な議論や調査が必要ということで整理されてきています。

　運営会議から全体会議へという流れで、プロジェクトチームの設置について、これまで検討を進めてきたところです。

　２番目のプロジェクトチーム設置へ向けてというところですけれども、①重度障がいの今回の検討対象範囲は、今回のプロジェクトチームにおきましては、重度身体障がい者を対象にして検討を進めていくということで考えております。

　検討を進めていく中で、強度行動障がいのある方、重度知的障がいのある方など、共通する課題や独自の課題が見えてきた場合には、そういった障がいについての取組等を改めて運営会議等で検討していくことで考えております。

　②の検討の方向性・内容についてですけれども、資料の２ページの豊平区地域部会からご提案がありました取組案をベースに、プロジェクトチームでどういうことに取り組んでいくかを検討していくということで考えております。

　豊平区、東区から提示された課題につきましては、重度訪問介護非定型支給決定についての課題ということで、検討の内容が焦点化されている課題となっておりますけれども、自立支援協議会の役割として、制度に対しての課題検討の場というよりは、広く重度身体障がいのある方の地域生活を考えるということを取組の軸として進めていきたいと考えております。

　資料６の２ページですけれども、上に豊平区地域部会から提案された取組提案内容があります。

　プロジェクトチームの構成員につきましては、３ページと併せてご覧いただきたいと思いますけれども、今、案として、学識経験の方、当事者の方、居宅介護事業所、通所事業所、相談支援事業所、医療関係者、豊平区地域部会メンバー、運営会議委員といった方々を構成員としてプロジェクトチームを検討していきたいというふうに考えております。

　事務局としては、札幌市障がい福祉課とワン・オールで務めさせていただきたいと考えております。

　④スケジュールですけれども、活動期限としては、本日、全体会で承認いただけましたら、正式にプロジェクトチームとして設置しまして、２０２６年３月末までと考えております。

　開催頻度や場所につきましては、プロジェクトチーム設置後、改めて検討しますけれども、場所については、市役所内の会議室あるいはオンラインでの開催を想定しております。

　私からの説明は、以上となります。

○近藤会長　ただいま、プロジェクトチーム設置に関する経緯等をご説明いただきました。

　皆様、何かご意見やご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　こちらにつきましては、前回の全体会で設置の方向については確認していたかと思います。それが具体化されて、メンバー等の構成案もこれで進めさせていただきたいということで案をいただいております。

　それでは、こちらについては、ご承認いただいたということで決定してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長　ありがとうございます。

　それでは、こちらのプロジェクトは進めさせていただきます。

　ここまで、必要事項については確認できました。

　少し戻りますが、先ほど報告いただきました年間活動報告について、ご質問やご意見を承っておりました。

　こちらについても、内容を含め、修正事項はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　これでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤会長　それでは、活動報告についても決定事項という形で確認させていただきます。

　年間の活動報告、プロジェクトの設置について、決定ということで進めていきたいと思います。

　ありがとうございます。

　それでは、令和４年度の年間活動報告書については、札幌市への報告として提出したいと思います。

　事務局の方は、障がい福祉課企画調整担当課の児玉課長へお渡しください。

〔年間活動報告書の手交〕

○事務局（児玉企画調整担当課長）　障がい福祉課企画調整担当課長の児玉でございます。

　協議会の皆様におかれましては、日頃より、障がいのある方々に寄り添った支援、活動にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。改めて、お礼申し上げます。

　行政といたしましても、障がいのある方の自立支援に向けて一生懸命取り組んでまいりますので、皆様、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

○近藤会長　よろしくお願いいたします。

　札幌市障がい福祉課に活動報告をさせていただき、そして、プロジェクトチームの設置をさせていただいて今年度からスタートしていきたいということで確認ができました。どうもありがとうございます。

　それでは、先に進んでいきたいと思います。

　続いては、「さっぽろ障がい者プラン２０２４」の作成についてになります。

　こちらは、障がい福祉課の担当の方よりご説明をお願いいたします。

○事務局（児玉企画調整担当課長）　私から、「さっぽろ障がい者プラン２０２４」の策定方針についてご説明させていただきます。

　では、お手元の資料８の１枚目、表面をご覧いただきたいと思います。

　まず、「さっぽろ障がい者プラン２０２４」の構成でございますが、さっぽろ障がい者プランとは、「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」と一体のものとした札幌市の障がい福祉施策を推進する計画となっております。現行の「さっぽろ障がい者プラン２０１８」につきましては、２０２４年３月で６年間の計画期間が終了いたします。今回、内容を全面的に見直します。

　なお、現行プラン策定後、２０１８年に施行されました「障害者文化芸術推進法」、２０１９年に施行されました「読書バリアフリー法」では、地方自治体が推進計画策定に努めるよう求められておりますことから、このたびの改定プランは、障がいのある方の文化芸術の推進、読書環境の整備の観点も取り入れて、これら二つの推進計画を含んだ計画と位置づける予定でございます。

　次に、「さっぽろ障がい者プラン２０２４」の策定方針でございますが、国が定める障害者基本計画や基本方針につきまして、障がい児者実態調査や、ヒアリングで得られた障がい当事者等の実態や意向を踏まえまして現状と課題を整理して改定の方向性を検討し、計画目標、分野、基本施策の見直しを検討してまいります。

　具体的には、障がい者施策を取り巻く法制度など、国の動向を入れた札幌市まちづくり戦略ビジョンなどの札幌市の上位計画、現行のさっぽろ障がい者プラン２０１８の進捗状況、昨年度実施いたしました障がい児者実態調査、その他現行プラン策定後における新たな課題などを踏まえまして現状と課題を整理し、次期プランにおいて、新たに取り組むべき課題、重点的に取り組むべき課題など、方向性を検討してまいりたいと考えております。

　次に、今ご覧になっている資料の裏面でございます「札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会の設置について」をご覧ください。

　さっぽろ障がい者プラン２０２４の策定体制につきましては、まず第１に、障がい児者実態調査や障がい当事者団体などのヒアリング結果を十分に踏まえるとともに、ある程度、計画の詳細が見えてきた段階では、パブリックコメントの実施によりまして、障がい当事者を含む市民の意見を取り入れてまいります。

　また、計画素案の策定につきましては、障害者基本法に基づき、本市の障がい者対策の計画を審議する附属機関である札幌市障がい者施策推進審議会において進めていくものとし、さらに多様な立場の方に計画策定に関わっていただくため、当審議会内に「計画検討部会」を臨時に設置いたします。

　なお、計画検討部会で策定した改定案については、障がい者施策推進審議会の全体会議の承認をいただくとともに、札幌市自立支援協議会、札幌市精神保健福祉審議会にご報告させていただきます。

　計画検討部会でご検討いただいた計画素案につきましては、札幌市役所内の障がい者施策に関わる多様な部局との意見交換による検討や調整、市長副市長会議などを踏まえて確定させてまいりたいと考えております。

　右側の表は、計画検討部会の委員構成となっております。

　委員構成につきましては、障がい当事者、有識者、支援者など、様々な分野の皆様にご参加いただきまして、関係附属機関の多様性のほか、障がい種別にも配慮したものとなっております。

　自立支援協議会からは、近藤会長、斎藤委員、松本委員、荒川委員、増田委員に、自立支援協議会会長、各部会代表などのお立場からご参加いただいております。

　１３名中、青字の５名の方が今回新たに計画検討部会にご参加いただいているところでございます。

　続きまして、お手元の資料８の２枚目、「さっぽろ障がい者プラン２０２４策定に係るスケジュール」をご覧いただきたいと思います。

　策定スケジュールについてご説明させていただきます。

　昨年度につきましては、皆様にご協力をいただきまして、アンケートやヒアリング等による調査を実施いたしました。今年度に入りまして、先週６月１５日に第１回計画検討部会を開催いたしました。

　今後、おおむね毎月開催する計画検討部会での審議を経まして、９月頃には計画素案を完成させたいと考えております。

　計画素案が完成いたしましたら、各附属機関の承認や報告を経て、秋頃の庁内会議を踏まえ、計画素案を確定させ、市議会に報告させていただきます。

　その後、パブリックコメントを実施の上、令和６年３月の公表を予定しております。

　以上、さっぽろ障がい者プラン２０２４の策定方針、検討体制についてご説明させていただきました。

　説明は、以上でございます。

○近藤会長　今ご報告いただいた件に関して、何かご意見やご質問等がある方はいらっしゃいますか。

○小熊委員　私もちゃんと勉強していないので、むしろ教えていただきたいと思います。

　プラン策定に当たって、適宜、今の達成数や達成率のご報告が札幌市あるいは道からいただいてはいるのですけれども、そこで、入所施設の退所数、精神科病院の退院数のカウントの仕方について確認いたします。

　私は、最近、自殺や事故、老衰によって死亡した数を退院数としてカウントしていないかが気になってしまいまして、そのようなことはないと思うのですけれども、そういったことが地域移行としての数字になっていたら問題かなと思ったので、失礼かもしれないですけれども、この場でご回答いただかなくても調べてからでもいいので、確認させてください。

○事務局（児玉企画調整担当課長）　カウントの仕方については、調べまして、後日、皆様にお伝えしたいと思います。

○近藤会長　ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　ちなみに、プラン策定の提言については、協議会としても資料４として整理した資料があり、こちらを共有させていただきながら、これまで取り組んできたプロジェクトでの成果や上がっていた課題からプランに反映できるものはないかということでご意見を渡しているところになります。こちらについては、委員の中に協議会のメンバーも含まれておりますので、適宜、意見交換をしながら、今後のよりよい札幌市の地域づくりに向けた取組が進んでいくと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、ほかにご質問やご意見がないようでしたら、次の話題に移りたいと思います。

　ありがとうございました。

　続いて、札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるから情報提供になります。

　大館委員からお願いいたします。

○大館委員　皆さん、こんにちは。

　札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるの大館と申します。

　皆様には、いつも大変お世話になっております。

　また、毎年このような時間をいただきまして、ありがとうございます。

　お手元の資料９をご用意いただきまして、説明していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

　まず、資料には記載がないですし、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、体制が少し変わっておりますので、ご報告させていただきます。

　前任のセンター長が３月末をもって退職いたしまして、新しいセンター長が坂井翔一となっております。前任の西尾は、厚労省で発達障がいの専門官をしておりますので、今後とも、皆様と一緒に何かすることがあるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　センター長が退任したのですけれども、そのままスタッフ７名でやっておりますので、前年度に比べると馬力が少ないところはあるかと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは、資料の説明に移らせていただきます。

　まず、１番の発達障がいのあるご本人やご家族の方への支援です。

　私たちのセンターでは、情報整理面談というところで、ご本人やご家族の方と直接関わる機会がございます。新型コロナウイルスが流行してからは年間８００件程度となってましたけれども、少しずつ件数が増えてきていると思います。昨年度まで成人の方からのご相談が少し減っていた部分があるのですが、それも少しずつ増えてきているという印象があります。

　２番目が発達障がいのある方の支援をしている人たちへの取組です。

　一つが機関支援といって、おがるのスタッフが事業所や会社学校などに訪問させていただきまして、支援者の皆さんと一緒に発達障がいのある方の支援を考えるという取組でございます。令和２年度からは、オンラインでも対応しています。機関支援の申込み数は毎年毎年増えてきています。

　教育からのご依頼は結構少なかったのですけれども、昨年度末から教育機関からのご依頼もかなり増えています。私の伺っている小学校の校長先生からも、おがるは、教育の中でもすごく知られるようになってきたよと言っていただいておりますので、教育との連携もしっかりできていったらなと思います。

　あとは、研修の実施です。

　研修体系が今年度から少しだけ変わりました。今まで発達障がい講座という支援者向けの研修で、スタンダードとアドバンスというのがあったのですけれども、今年はスタンダードの前にスタートというもう少し初心者向け、本当に発達障がいに関わって初めてですよという人たち向けのスタートと、今までどおりのスタンダード、その上に、トピックというのができました。これは、そのときの旬の話題をピックアップしてみんなで学んでいこうというような実践的な研修となっております。

　そのほかに、一般市民向けの啓発研修として、発達障がいセミナーというものを設けております。こちらは、毎年５月に実施しておりまして、今年度も既に開催して、今、見逃し配信をしておりますので、ご興味ある方がいらっしゃいましたら、見ていただきたいなと思います。

　それから、主催研修以外にも講師派遣として、事業所でご希望の研修がありましたら、発達障がい関連のものをさせていただいておりますので、もし必要であればお声がけいただきたいなと思っております。

　普及啓発については、発達障がいという言葉はご存じの方がすごく増えてきていますけれども、その正しい知識や関わり方を広めるという役割も私たちにはあります。

　令和３年度からは、インターネットでの情報発信もしておりまして、今年度からＳＮＳをすごく拡大しております。前年度まではユーチューブとＬＩＮＥでやっていたのですけれども、このＬＩＮＥがビジネスＬＩＮＥの仕様変更がありまして、お金がかかるようになってきたので、そこの関係もありまして、ＳＮＳをｎｏｔｅというものとインスタグラム、フェイスブック、ツイッターというもので、今、情報発信をしておりますので、そちらのほうもご活用いただければなと思います。

　４番の札幌市発達障がい者支援体制整備事業への協力ですけれども、家族支援ということで、私たちもずっと取り組んでおります。やはり、発達障がいというのは一番身近な支援者である家族を支えていくことがとても大事だとうたわれておりますので、その事業に対してのケア協力を続けているところです。

　あとは、発達障害者地域支援マネジャーというものが平成２９年から設置をされています。何をしているかというと、行動障がいなど２次障がいのある方への支援についてのアドバイスをするというところで、ご本人、ご家族というよりは、支援者のサポートをしていく役割になります。去年まで３名いたのですけれども、人員の関係で、本年度は２名体制となっておりますが、もし強度行動障がいであるとか、触法、ひきこもりというケースでお困りの場合がありましたら、おがるにお問合せいただければ、地域支援マネジャーが協力できるかなと思います。

　発達障害者支援地域協議会についてです。

　令和２年度から設置されておりまして、おがるは事務局として参加をしています。ちょうど、昨日、地域協議会の全体会がありました。部会としては、理解促進部会と家族への支援部会、プロジェクトチームとして、ペアレントプログラムの普及啓発と発達障がい者地域生活支援モデル事業というものがあります。こちらのプロジェクトチームのモデル事業というものは、厚労省の国庫補助事業になっております。昨年度まではひきこもりがテーマでしたけれども、今年度から強度行動障がいをテーマにやっていくこととなっておりますので、皆さんにもご協力いただくことがあるかと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

　私からの報告は、以上です。

○近藤会長　今いただきました報告に、ご意見やご質問がある方はいらっしゃいますか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　大館委員、どうもありがとうございました。

　それでは、予定していた議題に関しましては、おかげさまで無事に終了できたと思います。

　最後に、本日の議論全体を通して、ご意見や連絡事項などがある方はいらっしゃいますか。

○事務局（児玉企画調整担当課長）　先ほど委員からご質問のありましたさっぽろ障がい者プランの目標の考え方についてです。

　さっぽろ障がい者プランでは、入所施設の入所者の地域生活への移行という数値目標がございまして、その中で施設入所者の地域生活への移行者数に関しては、当然、お亡くなりになった方は入っていないのですけれども、もう一つ、施設入所者数の減少数につきましては、死亡や長期入院も含んでおります。

　もう一つ、ご質問がありました精神科病院、病棟からの退院者数の統計につきましては、今回のさっぽろ障がい者プラン外でございますけれども、確認して、後日、回答させていただきます。

○近藤会長　ご確認いただきまして、そして、追加の情報をいただけるということで、ありがとうございました。

　ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤会長　いい時間になってきたところですが、もしよろしければ、本日、まだご発言いただけていなかった委員から一言いただけるとうれしいです。

○中田委員　ステップの中田です。いつも大変お世話になっております。

　私どもは、コロナ禍の間は住居確保給付金という新型コロナウイルス感染症支援のための特例の給付金の窓口になっておりましたので、そちらに業務が追われておりました。５類になって以降は、国でやっている給付金絡みのものが終わってきまして、今、生活困窮に陥ってる方が本当に増えてきております。そんな中でも、やはり障がいのある方、特性がある方が多いかなと感じております。

　私たちも、相談支援をする中では、どうしても専門機関につないでいくというスキームになっているものですから、やはり、今回、こちらの専門部会の中にある就労支援推進部会、相談支援部会、ナカポツや委託相談支援事業所との連携というのが必須でございますので、そちらの定例会に私たちも参加させていただく機会があったらなと考えております。

　今年度は、外に積極的に出て相談支援を対面で行っていくことも取り組んでおりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長　引き続き、よろしくお願いします。

　ほかにいかがでしょうか。

○北原委員　教育委員会の北原です。

　本日は、ありがとうございました。

　今日も連携ということがたくさん出ていたかと思いますが、教育も連携が非常に重要になっております。

　そういう中で、これまで医療との連携も重要に言われておりましたが、少し状況が変わってきまして、これまでは発達障がいのあるお子さんなどを中心にいろいろ連携が行われてきましたが、現在、小・中学校にも医療的ケアが必要なお子さんも多く在籍している状況もありまして、今後も、医療、福祉と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

　今後も、どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長　引き続き、よろしくお願いします。

　ほかにいかがでしょうか。

○灰野委員　札幌市社会福祉協議会の灰野です。お世話なっております。

　昨年度開設しました札幌市成年後見推進センターで、今年度も引き続き、出前講座ということで、成年後見制度の説明等を行っております。去年、手稲区でもご活用いただきましたので、各区の部会でも学びたいというような意向がありましたら、ぜひお声がけいただければと思います。

　また、今年度から新たな試みとして、成年後見制度の利用等でいろいろと対応に苦慮するような案件があった場合に、成年後見制度の専任の相談員を関係者による会議などを行うときに派遣しまして、必要なアドバイス等を行っていくといった事業も新たに進めていきたいと思っております。８月以降でまたご案内させていただきますので、そちらもぜひご活用いただければと思います。

　社協からは、以上でございます。

○近藤会長　情報提供を含めて、どうもありがとうございました。

　ほかにございませんか。

○深澤委員　南区第３地域包括支援センターの深澤です。お世話になっております。

　先日、警察からご連絡いただいたのですが、９０歳ぐらいのおじいちゃんから４０代ぐらいのお子さんの精神症状が進んでいるという相談がありました。私どものセンターでは、８０５０で障がいの相談支援事業所と関わるというか、連携して一緒に訪問した機会があまりなかったので、この機会に相談させていただいたところ、先ほど計画作成も忙しくてなかなか時間が取れないという実態も伺えてよかったのかなと思うのですが、やはり相談を受けてから訪問まで２週間ほどお時間をいただきますということで、その２週間の間に、お父さんも私どものセンターに何度か足を運ばれたというところもありましたので、今後、連携を深めていきたいと考えております。

　実際、５０代でも就労されていなくて心配なご家族が多い実態もあるので、そこら辺も含めて連携を深めて対応していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○近藤会長　全ての委員からご発言をいただきました。

　以上で、本日の議題は全て終了いたしました。ご協力をありがとうございました。

　それでは、最後に、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　近藤会長、ありがとうございました。

　委員の皆様には、長時間にわたるご審議、本当にありがとうございました。

　次回の全体会ですが、日程については、別途、事務局から皆様の予定をお伺いしまして、開催日を調整させていただきたいと思います。

　また、本日は多くの方に傍聴いただきました。ありがとうございます。傍聴の方々のご協力につきまして、改めて感謝を申し上げます。

　ご意見やご質問などがありましたら、冒頭にお伝えしましたとおり、意見参加シートにご記入いただきまして、障がい福祉課へ郵送またはメールでお送りいただきたいと思います。

　　３．閉　　会

○事務局（渡辺就労・相談支援担当係長）　それでは、以上をもちまして、第４０回札幌市自立支援協議会全体会を終了いたします。

　ありがとうございました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　　上